

# 第 3 期 愛媛県教育振興に関する大綱 ～愛顔あふれる「教育立県えひめ」の実現～

## 1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第 1 条の 3 : 大綱の策定）

知事は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

### ◆ 愛媛県が目指す将来像

- ▶ 2040年の超高齢社会においても、次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、住みたい・住み続けたいと願う地域
- ▶ 子どもたちが社会の担い手になった時、これまで受け継がれてきた歴史や文化、地域の産業や絆などの地域資源と、これらの根底にある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着を持って次世代に引き継いでいる姿



### ◆ 本県の教育を取り巻く現状・課題・対策

- ▶ 教育DXの推進による学力向上
- ▶ 児童生徒の職場体験学習・地域課題解決学習の充実
- ▶ 生徒数の減少が続く中での県立学校の魅力化と再編整備
- ▶ 校舎の長寿命化 ▶ いじめ・不登校を解消する取組み強化
- ▶ 新たな学校設置基準に適合する特別支援学校の運営
- ▶ スタッフ拡充や事務効率化による教職員の負担軽減 等々



## ◆ 「教育立県えひめ」の理念

変化が激しく予測が難しい時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子供たちを育成することが必要であり、教育が担うべき責任は極めて重要です。本県では、教育の振興を通じ、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な人財を輩出することはもとより、その教育力の高さをもって、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく、『教育立県えひめ』の実現を目指してまいります。

## 2 取組の期間 令和 5 年度～令和 8 年度（4 年間）【参考】第 1 期（H27～30 年度）、第 2 期（R 元～4 年度）

## 3 大綱の構成



### 目指す方向性

- I 子どもたちのために・・ 子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。
- II 教職員のために・・ 教職員の働きやすさと働きがいとを両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。
- III 地域とともに・・ 地域との協働や企業・大学等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

## 4 7つの振興方針

子どもたちのために

教職員のために

地域とともに

### 振興方針 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

#### 取組みの方向性

- ◆児童生徒の学力の定着・向上
- ◆未来へ羽ばたく人材の育成
- ◆豊かな心、健やかな体を育てる教育推進
- ◆地域を担う人材の育成
- ◆デジタル人材の育成



### 振興方針 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

#### 取組みの方向性

- ◆障がいのある子が安心して学べる教育環境の整備
- ◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ◆障がいのある生徒の進路希望の実現



### 振興方針 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

#### 取組みの方向性

- ◆県立学校の魅力化と再編整備
- ◆全国募集の強化による県立学校魅力化の一層の推進
- ◆県立学校の施設・設備の充実



### 振興方針 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

#### 取組みの方向性

- ◆人権・同和教育の充実
- ◆いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応
- ◆不登校児童生徒への支援
- ◆児童生徒の安全・安心の確保



### 振興方針 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

#### 取組みの方向性

- ◆学校における働き方改革の推進
- ◆教職員の資質・能力の向上



### 振興方針 6 社会総がかりで取り組む教育の推進

#### 取組みの方向性

- ◆学校、家庭、地域の連携強化
- ◆就学前教育の充実、私立学校の支援



### 振興方針 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

#### 取組みの方向性

- ◆スポーツを通じた活力ある地域づくり
- ◆文化・芸術の力によるにぎわいの創出
- ◆誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり

